

令和8年度企業誘致に係るPR及びウェブサイト保守運営業務
公募型プロポーザル評価基準

【評価基準】

評価基準		点数	係数	評定点	合計
1 業務の実施方針					
・業務を実施するにあたっての実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）は、本業務の目的、事業内容に沿ったものになっているか。		4	1	4	20点
・年間の相談件数250件程度を達成できる内容か。		4	1	4	
・取組の効果検証を行うための提案があり、指標や分析手法は適切か。		4	3	12	
2 企業誘致に係るPR業務					
・メディア向けの情報発信について、主に首都圏に訴求するための取材誘致・露出獲得を図るための実績を踏まえた具体的な手法の提案となっているか。（仕様書5-1関連）		4	4	16	36点
・ターゲットに対し、本県の魅力が訴求できる内容となっており、情報発信する媒体や回数等の提案はあるか。（仕様書5-2、3、4、5関連）		4	5	20	
3 ウェブサイトの運営・保守					
・運用要件や保守要件を理解するとともに、新たなコンテンツ制作等の具体的な提案はあるか。		2	3	6	10点
・システム障害が発生した場合の体制等は適切か。		2	2	4	
4 事業目的に応じたその他の提案					
・事業成果を押し上げるための、提案者独自の企画提案となっているか。		3	3	9	21点
・業務の進め方やデザインの方向性等について、県と協議し進める内容となっているか。		3	2	6	
・ターゲットのニーズや動向に知見があるか。		3	2	6	
5 事業実施体制・スケジュール					
・業務に応じた適正な実施体制（責任者、人員配置、役割分担等）、実施スケジュールとなっており、業務を確実に実施することができるか。		2	3	6	6点
6 類似業務実績					
・同様の類似事業の実績が認められるか。		3	1	3	3点
7 経費の妥当性					
・経費の内訳は、業務内容に見合った額となっているか。		4	1	4	4点
評定点合計					100点

【評点表】

点数	0	1	2	3	4
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

- 選定委員会の委員による評価結果において、2項目以上で「0非常に劣っている」の評価がついた提案は、選定しない。
- 選定委員会の委員全員（6名）による配点の合計が、満点（600点）の6割（360点）に満たない提案は選定しない。